

平成 26 年郡山市議会 3 月定例会提案理由

(平成 26 年 2 月 25 日)

本日ここに、平成26年郡山市議会 3 月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました平成26年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について御説明を申し上げます。

はじめに、去る 15 日から 16 日にかけての大雪について申し上げます。

このたびの大雪により、被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

今回は、急速に発達した低気圧の影響により、関東甲信と東北地方にかけ、記録的な大雪となり、本市においては、15 日午前 6 時 48 分に、福島地方気象台から大雪警報が発表され、16 日までの本市の最高積雪は、83 センチメートルを記録したところであります。

この大雪により、鉄道の運転見合わせ、高速道路の通行止め、バスの運休、さらには道路の渋滞等が発生したほか、市内全域において通行障害が続いたところでありますが、この間、本市においては、厳戒態勢を敷き、市道等の除雪を中心に、市内事業者とともに、15 日早朝から 24 時間体制で全庁を挙げて取り組んできたところであります。

昨日までの被害状況につきましては、人的被害として、建物破損による負傷や転倒などにより 24 名の方が救急搬送されました。また、一部地域における停電のほか、倒木による一時的な通行止め等が 19 件、農業関係では、ビニールハウス等の倒壊が 105 件発生したところであります。

今回、記録的な大雪により、交通渋滞等、市民生活に大きな影響が生じたところでありますが、本市においては、厳戒態勢の下、15 日の午後 5 時に、「災害対策本部連絡員会議」を開催し、被害状況を確認するとともに、市の公共施設駐車場を中心とした除雪に万全を期すこととし、17 日にはすべての施設を通常どおり開館できたところであります。

また、児童・生徒の通学の安全を最優先に、小学校においては、17 日、18 日を休業、19 日には、登校時間の 1 時間繰り下げ、中学校においても、17

日を休業、18日、19日には、登校時間を1時間繰り下げる等の措置を行ったところであります。

さらに、家庭ごみの収集については、17日から通常どおり行いましたが、収集車が入れない狭い路地などで一部未収集が発生したため、軽トラック収集への切り替えや徒歩による直接収集を行うなど、市民生活に影響が出ないよう、可能な限りの対応を図ったところであります。

市道等の除雪につきましては、幹線道路の除雪を進めるほか、小中学校の通学路や保育所等の進入路に加え、救急医療や買い物などへの対応を優先的に進めてまいりました。また、除雪グレーダーを所有している方や除雪業務従事者を緊急に募集し、さらなる進捗を図るとともに、総合体育館駐車場、郡山カルチャーパーク北側駐車場及び阿武隈川河川敷に排雪場を設置するなど、市民生活の安全・安心の確保に努めてきたところであります。

さらに、20日には、2回目の「災害対策本部連絡員会議」を開催し、今後の大雪に対する除雪等に向けた検証を進め、効率的・効果的な除雪の進め方や市民への情報発信等について協議を行うとともに、関係機関を含めた除雪対策会議を開催するなど、大雪の対策に取り組んでまいりました。

続きまして、**平成26年度の市政運営**について所信の一端を申し上げます。

国家の根幹を揺るがす未曾有の災害となった東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から、間もなく3年が経過しようとしており、本市の復興に向けた歩みも着実なものになりつつあります。

現在、国においては、更なる復興の加速化と福島、東北の再生に向けた各種施策の展開を示すとともに、人口減少社会に備え、自治体間の相互連携により機能を補完し合う「地方中枢拠点都市」など新たな制度の検討も進められており、福島県の中核的機能を果たしている本市への期待と責任は、ますます高くなっております。

このような中、私は、市民の皆様一人ひとりと向き合い、問題意識を共有する「三現主義」のもと、未来を担う子どもたちが、自ら考え行動する人材として心身ともに健やかに成長できる郡山の実現のため、引き続き「子本主義」の立場を貫き、都市力の更なる向上に努め、復興を力強く推進してまい

る考えであります。

平成 26 年度におきましては、緊急性、重要性の高い施策として、「生活環境の再生」、「こおりやまの元気創造」、「子ども・子育ての応援」、「健やかで支え合うまち」、「世界に羽ばたく人づくり」、「都市力の向上」、「暮らしの安全安心」、「地域産業の活性化」の 8 分野と政策の確実な展開を図るため、「市役所の問題解決能力向上」を併せて推進し、市民の皆様とともに、世界中から人々が集う魅力あるまちづくりを推進してまいります。

これらの施策の展開に当たりましては、高品質かつ安定した行政サービスを提供するため、情報通信技術（ICT）をフル活用した総合品質管理（TQM）等による各種事務事業の再構築など、知恵と工夫による効果的・効率的な行政運営に努めてまいりる考えであります。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様方の一層の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、**平成 26 年度の主要な取り組み**について申し上げます。

はじめに、**新たな産業づくりと企業誘致の推進**についてであります。

産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所については、既に研究本館及び実験別棟が完成するなど順調に整備が進んでおり、本年 4 月 1 日に開所の予定となっております。

これを受け 4 月 18 日には、研究所の開所を記念し、東京都内において、本市と産業技術総合研究所、福島県の共催による「再生可能エネルギーシンポジウム」を開催し、関連企業等の誘致・集積を図ってまいります。

最近では、去る 20 日、21 日に、大阪市及び名古屋市において「企業立地・産業創出セミナー」を開催いたしました。このセミナーでは、産総研等の研究機関の立地や西部第一工業団地の整備計画をはじめ、地理的優位性や良好な生活環境、地元農産物などの恵まれた地域資源等、本市の持つ総合的な魅力を参加企業等に対し積極的にアピールしてまいりましたが、今後も発信力のさらなる強化に努めてまいります。

さらに、産総研等、本市に立地する研究機関等と地元産業界の協力・連携

体制の構築や新たな産業の創出等を図るため、本市ゆかりの専門家の方々に産業技術及び産業金融に関するアドバイザーを委嘱し、産学金官連携や起業支援等についての助言・提言をいただくことにより、本市の産業の振興及び安定した雇用の創出を図ってまいります。

次に、**郡山市制施行 90 周年・合併 50 年記念事業**についてであります。

本市は、1924 年（大正 13 年）9 月 1 日の市制施行から本年で 90 周年、また、1965 年（昭和 40 年）の 1 市 5 町 7 村による合併から 50 年目を迎えることとなります。

本市は、明治の初めに、政府の士族授産政策によって、原野が切り開かれた「安積開拓」と、天鏡・猪苗代湖から清く豊かな水を導いた「安積疏水」の開さくという二つの事業が礎となり飛躍的な発展を遂げ、今では東北地方をリードする「中核都市」、そして「経済県都」として成長を続けております。これは、先人の努力のたまものであり、ここに深甚なる敬意を表するものであります。

現在、本市では、東日本大震災等からの復興に向け、市民一丸となって様々な事業に取り組んでおりますが、今後は、先人が築き上げてきた歴史とその知恵に学び、都市の自己回復力、いわば、治癒能力を高め、持続的発展を可能とするまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、記念事業の実施に当たりましては、各界・各層の方々に構成される「プロモーション委員会」からの御意見・御提言を踏まえ、市民の皆様や企業の方々に主体的に関わっていただくことにより、地域の絆を深めながら、復興に向けた確かな歩みを市内外に発信するほか、10 年後の 100 周年を見据え、「わがまち郡山」を新たなステージへ導く契機にしてまいりたいと考えております。

次に、**組織改編**についてであります。

地方分権の進展や社会情勢の変化、市民ニーズを的確に捉え、将来を見据え、時代の変化や内外の動向に迅速に対応できる組織体制を構築し、問題解決能力及び管理体制の強化を図り、各種の施策・事業を迅速かつ効率的・効

果的に推進するために、「市民にとってわかりやすい組織」、「時代の変化に即応し、実行力を高めるための政策立案機能の強化」、「組織間の連携強化」、「ワーク・ライフ・バランスの充実」の4つの基本方針に基づき、本年4月1日に行政組織の改編を予定いたしております。

主な改編内容についてであります。時代の変化に即応し、実行力を高めるため、政策立案機能の強化を図る上から、「総合政策部」の事務を再編し、部の名称を「政策開発部」に改称いたします。

また、森林の保全と林業の振興を図るため、農林部に「林業振興課」を設置するとともに、商工業・農業を含めた産業の一体的な振興・強化を図るため、「商工観光部」を「産業観光部」といたします。

さらに、交通政策と道路整備事業の一体的な推進を図るため、「総合交通政策課」を「建設部」に移管し、部の名称を「建設交通部」に改称いたします。

これらの組織改編により、市民サービスの一層の充実を図り、市民満足度の向上を目指してまいります。

次に、**最近の景気動向**についてであります。

我が国の経済は、内閣府が発表した2月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している。」として、基調判断を据え置いております。

また、先行きについても、「輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる。」としております。

日銀福島支店の1月の金融経済概況においては、「県内景気は、消費の堅調や復旧・復興関連投資の増加が続き、生産面の改善の動きにも広がりが見られるなど、着実に持ち直している。」としております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の平成25年12月の有効求人倍率は、1.40倍で、一部に厳しい状況はみられるものの、震災復旧関連求人数が増加しております。

次に、**国の経済財政運営**について申し上げます。

はじめに、**経済対策**についてであります。歳出総額が5兆4,654億円となる平成25年度補正予算案が去る2月6日に参議院本会議で可決、成立いたしました。

今回の補正予算においては、本年4月の消費税増税による景気落ち込みを防ぐため、「好循環実現のための経済対策」として競争力強化、復興・防災・安全対策、消費税の影響緩和等の関連経費を計上しております。

本市においても、これに即応する補正予算を編成したところであり、本議会での御審議をお願いするものであります。

次に、**国の平成26年度予算案**についてであります。昨年12月24日の閣議において、一般会計総額が約95兆8,823億円と、過去最大規模となる予算案が決定されました。予算内容については、デフレからの脱却・経済再生と財政健全化をあわせて目指すものであり、平成25年度補正予算と一体として、日本の競争力の強化につながる未来への投資や、生活の基盤を守る暮らしの安全・安心等の事項に予算を重点化したとの位置付けをしております。また、3兆6,464億円となる復興特別会計には、原子力災害復興関連経費として福島再生加速化を図るための交付金も明確にされております。

続きまして、**平成26年度当初予算編成**について申し上げます。

はじめに、**予算編成の考え方**についてであります。今回の予算編成にあたっては、今後も厳しい財政状況が見込まれるため、既存事業のゼロベースからの見直しと国県補助金等の積極的な活用はもとより、税外収入の拡充を含めた自主財源確保の取り組みを進め、本市の行政経営の持続可能性を高めることを念頭に置き、「こおりやまでくらす」、「こおりやまでまなびはばたく」、「こおりやまではたらく」という3本の旗印のもと、平成26年度予算を「復興を加速しこおりやまの^{あした}未来へとつながる新たなステージの創造予算」と位置付け、8つの分野に重点を置いた予算を編成したものであります。

それでは、**平成 26 年度当初予算案の主要な事務事業**について、8つの分野ごとに申し上げます。

はじめに、「**1. 除染・放射線対策**」であります。

一般住宅等の除染の進捗状況については、平成 24 年度中に発注した除染は全て完了しており、平成 25 年度発注予定の約 30,000 件についても、これまでに 16,588 件の発注をし、残りの 13,000 件余りについては、今年度中に発注し除染実施区域を拡大してまいります。

さらに、平成 26 年度発注予定の約 30,000 件につきましても、可能な限り前倒しして発注し、「ふるさと再生除染実施計画」の計画期間である平成 27 年度には市内約 104,000 件の除染を完了する予定であり、また、農地及び道路等の公共施設についても効率的、効果的な除染に努めてまいります。

仮置場につきましては、県から日和田町の農業総合センター敷地内の土地を借り受け、本年 8 月完了を目指し造成を進めるとともに、市役所本庁舎南側駐車場の一部及び開成山陸上競技場北側駐車場の一部を掘削し、市道、県道、国道の除染により発生する除去土壌等を現場保管いたします。

今後におきましても、引き続き、国、県等との協議を継続し、用地の提供を強く求めるとともに、さらなる市有地の活用や、民有地の借地についても念頭に入れ、仮置場の確保を推進してまいります。

次に、内部被ばく対策についてであります。放射線健康管理センターにおいては、現在、平日のほか、第 1・第 3 土曜日にホールボディカウンターによる検査を実施しておりますが、本年 4 月より第 1 から第 4 の毎週土曜日に検査日を拡大するとともに、5 月からは震災当時 18 歳以下の子どもの 2 回目の検査を開始します。なお、本市が検査実施の協定を締結している平田村の震災復興支援放射能対策研究所において、昨年 12 月から 1 歳未満児の検査を開始したところであり、今後もさらなる内部被ばく検査体制の充実を図ってまいります。

さらに、自家消費の食品の放射性物質検査については、今後とも引き続き、簡易測定装置による検査を実施し、市民の皆様の自主的検査を支援する

とともに、学校、保育所等の給食についても検査体制に万全を期してまいります。

また、子どもたちの健康管理のため個人積算線量計による外部被ばく線量の測定についても継続的に実施してまいります。

次に、「**2. 復旧・復興**」についてであります。

まず、中央公民館・勤労青少年ホームの復旧につきましては、国の財政措置を活用しながら、利用者の多彩なニーズに対応する会議室、音楽室、約500人まで収容可能なホール等を備えた複合施設といたします。この施設には地中熱、太陽光等の再生可能エネルギーを導入するなど、環境にも配慮し、将来を見据えた復興のシンボル施設として平成26年度中の完成に向けた整備を進めてまいります。また、金透小学校につきましては、平成25年度から2か年の継続事業として校舎及び屋内運動場の建替工事等を進めており、平成26年中の完成を予定しております。

また、東日本大震災から3年が経過し、震災の記録や記憶の風化が懸念される中、本市における東日本大震災に関する記録、記憶、文書、写真等の資料を広く収集、保存する東日本大震災アーカイブ事業の実施により、未曾有の震災の記録・記憶を後世に継承してまいります。

さらに、大震災を乗り越え、^{あした}未来を目指す郡山の姿を全国に発信する事業として、市制施行90周年・合併50年記念事業を実施するほか、本年4月29日にはビッグパレットふくしまにおいて、国内最大級のファッションイベントである「東京ガールズコレクション in 福島 2014」を、10月18日、19日には、ご当地グルメによるまちおこしの全国的祭典である「B-1グランプリ in 郡山」を開催いたします。

また、本市から自主避難している市民の方々への情報提供の強化はもとより、本市へ長期避難をされているの方々に対する支援として、県とともに復興公営住宅建設候補地の選定に関する調整などを行ってまいります。

次に、「**3. 子育て支援**」についてであります。

本市の未来を担う子どもたちが、自ら考え行動する人材として育つことが

できる環境の整備を施策の中心に据える「子本主義」の理念のもと、幼稚園・保育所等に通う児童がいる世帯に対して、公的助成が手薄い第1子を対象とした保育料の無料化・軽減を実施することといたしました。

制度の設計は、応能負担や事業の継続性を考慮したものとしており、消費税率の引上げ等を考慮し、本年4月からこれを実施してまいります。

次に、すべての子どもたちが健やかに成長できる成育環境を整備するため、「子ども・子育て支援法」に基づき、地域の実情を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

また、質の高い保育士の確保と保育環境の充実を図るため、保育士の処遇改善に取り組む保育所への助成を行うとともに、保育施設従事者向けの研修会、意見交換等を実施し、施設間のネットワーク構築を推進するほか、事業所内保育施設への屋内遊具の配付、留守家庭児童会の土曜及び長期休業時の開所時間延長を実施いたします。

さらに、これまで小児科医院2施設に委託していた病後児保育事業に、病児保育を追加拡充し、実施施設数を2施設から4施設、受入定員を8名から18名とし、対象者は就学前の児童から小学校3年生までに拡充し、病気の治療中、回復期にある子育て世帯のニーズに対応してまいります。

次に、(仮称)乙高^{おつか}保育所・北部地域子育て支援センターについては、伊賀^い河原^が土地^わ区画整理事業に伴い、新たに一時的保育や乳幼児保育室を設け、現在の乙高保育所を移転新築し、併せて北部地域子育て支援センターとの複合化を図り、平成27年4月のオープンを目指し整備を進めてまいります。

また、公立保育所24箇所の調理室にエアコンを設置し、給食食材の安全性の確保と働く環境の改善を図ってまいります。

ニコニコ子ども館については、子どもの発達段階に応じた様々な遊びの提供ができるよう事業の再編成を行い、誰もが気軽に安心して参加できる子育て支援事業を充実してまいります。

次に、元気な遊びのひろばの運営については、NPO法人郡山ペップ子育てネットワークへの業務委託を拡充し、同法人との協働による円滑な施設運営に努めてまいります。

さらに、子どもたちに明るい笑顔を呼び戻すため、郡山医師会や関係団体

と連携し、子どもたちの心と体のケアを行うイベントや各種相談会等を展開する「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」を充実させてまいります。

次に、「**4. 医療・福祉**」についてであります。

市民の皆様が将来においても、安心してこの郡山で生活ができるよう、50歳以上の偶数年齢の男性を対象に、新たに前立腺がん検診を開始するとともに、女性特有のがんの早期発見、検診率向上を目的にがん検診の無料クーポン券の配付を実施いたします。

さらに、市内の保健衛生・医療体制の充実を図るため、保健師、助産師、看護師等の看護職の支援を行うとともに、二次救急及び小児救急医療の確保のための助成制度の拡充を行います。

また、市民の皆様や市の役割を明らかにし、市民の歯と口腔の健康づくりの推進の基本となる事項を定める「郡山市歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの推進を図ってまいります。

国民健康保険については、レセプトデータと特定健診データの分析を行うためのシステム環境を整備し、被保険者の健康状態や医療機関の受診状況等を把握することにより、生活習慣病に移行するリスクの高い被保険者に受診勧奨を行うなど、重症化予防や健康保持・増進に取り組むとともに、ジェネリック医薬品の普及促進を図ることで、年々増加傾向にある医療費の適正化に努めてまいります。

次に高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、従来の介護施設より小規模で家庭的な雰囲気の中でサービスが受けられ、市民が優先して入所できる地域密着型特別養護老人ホームの整備や、「通い」、「泊り」、「訪問」の多様なサービスを24時間体制で提供する小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対する助成を行い、介護サービスをより一層充実してまいります。

さらに、今後ますます進行する超高齢社会に対応するため、市民の誰もが生涯にわたって健やかで心豊かに生活できる活力ある長寿社会の実現に向けた指針となる「第六次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画」を

策定してまいります。

希望ヶ丘学園の移転新築については、老朽化が著しい同施設を、児童発達支援センターとしての施設機能の強化及び療育環境の向上を図る地域の中核的な療育施設として、平成 27 年 4 月の開所に向け、整備を進めてまいります。

また、学業や進学が十分に満たされていない生活保護受給世帯の小・中学生を対象に、学習意欲や学力の向上を図るため、学習指導や進路相談等を実施してまいります。

次に、「**5. 教育の振興**」についてであります。

まず、児童生徒の学習環境のさらなる向上、及び東日本大震災に伴い他の自治体等に避難をしている子どもたちの帰還促進のため、市立小中学校へのエアコン設置を進めてまいります。

また、子どもたちの安全・安心な環境づくりのために、新たに熱海小学校外 12 校の耐震補強工事、桃見台小学校・郡山第六中学校の大規模改造工事、さらに屋内運動場などの耐震補強設計等を前倒しして実施いたします。

子どもたちの教育環境のパワーアップに関しましては、民間団体等との連携による「郡山版土曜寺子屋」の運営支援や、学校と地域をつなぐコーディネーターを各中学校区に配置するなど、地域や民間の教育力を積極的に活用してまいります。

さらに、タブレット端末の機能や通信環境を検証し、学習に有効な活用法を検討するための機材を導入し、「開かれた学習」を推進してまいります。

また、児童数が減少している西田地区の教育環境を整備するため、地区内の 5 つの小学校を統合するとともに、義務教育 9 年間を見通した効果的な教育環境となる小中一貫教育に向け西田地区小学校統合推進事業を実施してまいります。

次に、子どもたちの体力向上と健康増進を図るための屋内プールの建設については、子どもたちの利便性や施設配置バランス、敷地の確保などを総合的に勘案し、開成山水泳場の屋内化について検討を進めてまいります。

スポーツの振興については、健康的で環境にやさしいサイクリングの楽しさの啓発と地域振興の推進を目的に、磐梯熱海を起終点とする「(仮称) Cycle

Aid Japan 2014 ツール・ド・猪苗代湖大会」を本年 10 月に開催いたします。

また、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック」の開催に伴い、事前合宿やイベントの誘致に向け対策本部を設置するとともに、東京都や関係団体等に P R を行ってまいります。

音楽の振興については、市制施行 90 周年を記念し、世界トップレベルの知名度と演奏水準を誇る「ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団演奏会郡山公演」を実施し、広く「音楽都市こおりやま」を全国に発信してまいります。

また、音楽に触れる機会を拡充するため、市民の皆様が親しまれている「市民音楽祭」や「心の復興コンサート」の充実を図ってまいります。

さらに、教育施策を総合的、計画的に推進する指針である「郡山市教育振興基本計画」の計画期間が平成 26 年度で終了することから、次期計画となる「第二次郡山市教育振興基本計画」を策定いたします。

次に、「**6. インフラ・交通**」についてであります。

(仮称) 郡山中央スマートインターチェンジの整備につきましては、去る 1 月 22 日に、地元住民の皆様に対する説明会を開催したところであり、現在、ネクスコ東日本により測量等の調査が進められております。今後とも、地域住民の皆様をはじめ、関係機関の御理解、御協力をいただきながら、平成 29 年 3 月の供用開始を目指し、事業の進捗を図ってまいります。

磐越西線郡山駅・喜久田駅間の新駅設置につきましては、現在、駅舎及び南北自由通路の基本調査設計を進めているところであり、引き続き、J R 東日本と協議を重ね事業の進捗を図ってまいります。

さらに、都市の骨格を形成し、市民の安全で安心な生活環境と機能的な都市活動を確保するため、これまでに引き続き内環状線及び東部幹線など、市内幹線道路の整備を進めてまいります。

また、J R 郡山駅東口における交通結節機能の強化及び東西自由通路の利用者のさらなる利便性の向上とバリアフリー化の推進を図るため、駅東口施設整備の実施設計を行います。さらに、西口駅前広場の渋滞軽減を図るため、広場改修の実施設計を行います。

土地区画整理事業については、秩序ある市街地の形成と地域特性に応じた

拠点づくりのため、伊賀河原、徳定及び大町地区をはじめとする土地区画整理事業において、都市計画道路東部幹線、笹川大善寺線、日の出通り線及び区画道路の整備等を計画的に実施し、安心して暮らせる都市基盤の整備を進めます。また、支援の条件が整う日和田土地区画整理組合への助成を行い、事業の円滑な推進と早期完了を図ってまいります。

さらに、今後増加が懸念される公共施設の維持管理・更新費用を抑制するため、計画的な道路、橋りょうの点検や修繕を図るとともに、河内・富久山クリーンセンター等の清掃施設の長寿命化に向けた計画的な整備を進めてまいります。なお、これらの事業実施に当たりましては、国において検討を進めている財政措置の活用を図ってまいります。

次に、「**7. 防災・安全安心**」についてであります。

浸水被害対応については、これまで、局地的集中豪雨や台風などの大雨による浸水被害から市民の生命と財産を守るため、河川の改修や下水道、雨水排水路等を計画的に整備してまいりましたが、近年、集中豪雨の頻度が高まり、浸水被害が市内各地区で発生していることから、治山治水は行政の根幹との認識のもと、国の「100 ミリ安心プラン」へ登録し、河川の改修事業を進めるとともに、市街地の浸水対策として、ハード及びソフト対策を一体的に実施するための「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定し、国の補助金等を活用しながら、さらなる浸水被害の軽減に努めてまいります。

さらに、昨年は、1時間当たり101ミリメートルの記録的大雨による浸水被害が発生するなど、災害時の市民の安全確保を一層強化する必要がありますことから、「3次元浸水ハザードマップ」及び「土砂災害ハザードマップ」を作成し災害予測の情報を可視化するなど、より効果的な防災情報を市民の皆様へ伝達できるよう努めてまいります。

子どもたちの通学路の安全確保については、カラー舗装や路面表示、防犯灯の設置などの対策を進めるとともに、田村町地内の宮の下踏切の改良工事を実施いたします。

次に、市制施行90周年・合併50年記念事業として、セーフコミュニティ活動の取組宣言を行うとともに、行政、住民、地域の組織や団体などの協働

による安全・安心なまちづくりを推進し、WHO（世界保健機関）の関係機関であるセーフコミュニティ協働センターの国際認証取得に向け取り組んでまいります。

また、大規模災害時において中断できない市民サービスを継続する体制を整備するため、郡山市業務継続計画（BCP）を策定するとともに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、「郡山市消防力整備基金条例」の一部改正を行い、消防団の装備等の消防力整備を進めてまいります。

次に、「**8. 雇用及び産業の振興**」についてであります。

まず、農業の振興についてであります。国が昨年12月に示した「水田フル活用と米政策の見直し」や「農地中間管理機構の創設」などを内容とする「攻めの農林水産業」への転換を踏まえ、効率的かつ戦略的な農業の実現を目指し、本市の基幹作物である稲作経営の規模拡大と効率的な作業体系の実現を進めてまいります。また、農産物の生産、加工、販売を一体的に実施する農業の6次産業化を推進するため、地域資源を活用した新たな産業の創出を目指したワークショップを開催するとともに、メディアと連携し6次産業化のモデルケースをPRするなど、情報の発信に努めてまいります。

林業・木材産業の活性化については、水源のかん養や土砂災害を防止するとともに、森林の公益的機能を保全するため、林道の整備や間伐等の森林整備を実施し、放射性物質の低減と森林の再生に取り組む「ふくしま森林再生事業」を進めてまいります。

次に、商工業及び地域産業の振興については、（仮称）産業競争力政策会議を設立し、有識者からの意見・情報の提供を受け、中小企業の企業連携や技術革新、さらには、企業誘致や新たな用地整備の戦略等、本市の産業政策のあり方について議論を深め、本市の産業政策に反映させてまいります。

次に、中小企業者への支援については、資金調達の負担軽減を図るため、経営改善資金の利子補給や市融資制度の一般融資及び成長融資に係る信用保証料の全額助成を1年間延長するなど、中小企業融資制度事業を充実するとともに、人材育成や研修会等の費用助成、さらには、創業や経営革新に取り

組む事業者等への支援を積極的に図ってまいります。

工業の振興については、企業間連携、産学官連携による高度技術産業の集積及び新事業の創出を図るため、公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構等への支援、産学官連携による新技術・新製品等の創出の拠点である「ものづくりインキュベーションセンター」への支援により、新事業の創出を推進します。

また、西部第一工業団地については、団地造成に必要な実施設計を平成 26 年度内に完了するとともに、進入道路となる(仮称)上伊豆島・長橋線の用地取得・改良工事に着手するなど、引き続き早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

観光の振興については、「うねめまつり」が市民一体となれる祭りとして、昭和 40 年の市町村合併を契機に開催されて以降、今年、50 回目の節目となる年を迎えることから、参加者は勿論、観衆のすべての皆様が楽しめるものとなるよう取り組んでまいります。

また、平成 26 年から 28 年の 3 か年、本県において開催される、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」は、JR 各社、旅行会社、メディア等と自治体が連携する国内最大級の観光キャンペーンであります。本市においては、これを最大限に活用し観光誘客を図るため、地域資源の掘り起こしや磨き上げを行い、全国に本市の魅力を発信してまいります。

雇用対策については、県基金を活用した中・長期的な雇用の創出を図るとともに、「高校生等就職応援事業」を実施するなど、国・県や関係団体と連携を図り、引き続き生活基盤となる雇用機会の拡充に取り組んでまいります。

次に、「**市役所の問題解決能力の向上**」についてであります。

市民ニーズへの迅速な対応と行政サービスのより一層の向上を図るとともに、市役所が重要な施策をより円滑に実行できる体制づくりとして、組織的能力、人的能力の両面にわたる機能・資質の向上を進めてまいります。

また、市民共通の財産である公有資産の有効活用をさらに進めるとともに、新公会計制度・複式簿記による効果的な資産管理手法の導入と財政状況の可視化を推進することにより、限られた財源を最大限に有効活用した各種施策

の実施と本市財政のさらなる健全化を図ってまいります。

さらに、本市が行う入札・契約業務の競争性、公平性の向上と受発注に係るコストの縮減及び利便性の増進を図るため、インターネット等を通じて行う電子入札システムを構築いたします。

以上の結果、**一般会計当初予算**は、過去最大の1,798億3,000万円となり、政策的経費を盛り込んだ前年度6月補正後の肉付け予算と比較すると、12.2パーセントの増となります。

また、34の特別会計の総予算額は、934億4,781万円で、前年度6月補正後予算と比較すると、6.8パーセントの増となり、一般・特別両会計の予算総額は、2,732億7,781万円で、前年度6月補正後予算と比較すると、10.3パーセントの増となります。

次に、**平成25年度3月補正予算議案**について申し上げます。

一般会計補正予算については、歳入では、生活保護費等国庫負担金、線量低減化活動支援事業費県補助金の減額等、事業確定等に伴う減額補正を行うものであります。

また、歳出では、事業の確定等に伴い執行残等を減額するほか、震災復興基金やすこやか子育て基金等、基金への積み立てを行うものであります。

この結果、一般会計の補正額は、13億5,761万円の減額で、補正後の予算総額は、1,719億4,737万円となります。

特別会計補正予算については、国民健康保険特別会計など13特別会計の事業の確定等に伴い、補正額は3億1,754万円の減額となり、補正後の特別会計予算総額は、954億333万円、一般・特別両会計を合わせた補正後の予算総額は、2,673億5,070万円となります。

次に、**国の経済対策に伴う補正予算**についてであります。議案第76号「平成25年度郡山市一般会計補正予算（第8号）」及び議案第77号「平成25年度郡山市下水道事業会計補正予算（第7号）」につきましては、国の補正予算成立に伴い、本市の道路や下水道の整備、学校の耐震化などが補助採

扱を受けたことから、事業の前倒しにより両会計合わせて 44 億 7,725 万円の増額補正を行うものであります。また、議案第 78 号「平成 26 年度郡山市一般会計補正予算（第 1 号）」及び議案第 79 号「平成 26 年度郡山市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」につきましては、平成 25 年度への前倒しに伴い、両会計合わせて 34 億 919 万円の減額補正を行うものであります。

次に、**条例及びその他の議案**についてであります。当初議案では、「郡山市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例」など、条例議案 12 件、その他の議案 2 件、平成 25 年度 3 月補正議案では、「郡山市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例」及び「郡山市部設置条例の一部を改正する条例」など、条例議案 8 件、その他の議案 4 件であり、いずれも市政執行上重要な案件を提出するものであります。

なお、本会期中に人事案件を追加提出する予定であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

以上